



1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&jiyosyoCd=2874002229-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭り... 静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭り... 静かな落ち着いた環境で、灘のけんか祭り...

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設18年目を迎える事業所は、住宅街の中にあつて山陽電鉄白浜駅や幹線道路から近く便利な立地にある。建物は平屋建ての和風建築で住宅街にマッチしている。建物の周囲の植栽や玄関周りの花壇の手入れなど環境維持にも努められている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印)

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己評価 項目	外部評価	
	自己評価 実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営		
1 (1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の幸せと家族の安心のため最善を尽くすという運営理念が開設当初から掲げられている。毎朝、朝礼で運営理念を唱和し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	「職員心得」や「運営理念」が事務所内の壁に掲げられ、職員と管理者は、毎朝の朝礼の中で読み合わせを行い、確認している。また、利用者の個別ケアや支援に関するマニュアルに基づいて業務が行なえたかを朝礼時に用いる「業務日報」の中で確認することにより、理念の共有と実践に向けた具体的な取り組みが行われている。
2 (2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者は職員と毎日散歩に行き、近隣の方と交流を持っている。他の地域との交流は、現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止している。	長年定着している、地域のボランティアの訪問や地域の一斉清掃などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度は中止されており、事業所が地域の一員として交流するまでには至っていない。現在は、長年継続的に行っている、松原八幡神社への散歩を通して、地域住民との日常的な挨拶を交わすなど、交流の機会となっている。
3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部者との接触を控えている。	
4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの運営やサービス提供の方針、日々の活動内容等について報告し、メンバーと率直な意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。	前回の評価調査で話し合われた、災害時避難確保計画を、法人全体で考えられて策定され、運営推進会議の中で報告が行われている。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、7月以降の運営推進会議は実施には至っておらず、議事内容や報告事項などについても、運営推進会議の参加者や家族に報告する取り組みには至っていない。
5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、運営上の疑問点・問題点があれば、電話や面談などにより解決している。	日常的に行政担当者には、制度に関する疑問や確認、運営に関する報告などを行いながら協力関係を築くよう努めている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がある為、行政の動向や地域の課題などの報告や相談できる関係作りが努められている。市内のグループホーム事業所が運営する「グループホーム連絡協議会」で行われる、研修会や会議等に管理者や職員が参加している。
6 (5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は「身体拘束排除マニュアル」を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。身体拘束適正化検討委員会を設置し、毎月実践結果を確認している。施設内では、利用者の安全を確保しつつ自由な暮らしを支援するための努力をしている。	「身体拘束排除マニュアル」が整備され、身体拘束適正化検討委員会を設置し、毎月の職員会議で、不適切なケアや身体拘束が疑われるような事が無いか確認している。また、運営推進会議の中でも、事業所のケアに対する考え方や身体拘束を行わないケアの工夫事例などを報告している。年間を通した研修計画も年2回定められ、職員の身体拘束に関する知識や考え方の定着に向けて取り組んでいる。現在は、両ユニット玄関の施錠は、暗証ロックで行われているが、利用者が外に出たいという訴えに対しては、職員と一緒に外に出られるよう支援している。

自己 評価	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は「姫路市高齢者虐待等対応マニュアル」を学び、ホーム内での虐待防止を徹底している。不適切ケアについて話し合い、職員の声掛けや態度が威圧的になっていないか等も、皆で注意するようにしている。	姫路市が示す「姫路市高齢者虐待対応マニュアル」に用いて、年間研修計画に基づいて年2回学ぶ機会が設けられている。事業所内での虐待防止については、毎月行われている職員会議の中で、不適切なケアがないか、職員の声掛けや態度は節度を持った対応が行われているかなどの確認が行われている。また、年1回の法人代表者との面談や夜勤明けの職員などへ、日常的に管理者が声かけを行い、職員のストレス軽減に向けて取り組まれている。
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修において、職員全員が、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持っている。家族から制度利用の希望があれば、スムーズに手続きが進むよう支援している。	現在、成年後見制度を利用している方や利用することを検討されている方がおられる。管理者は、成年後見制度について、必要な窓口の提示や制度の概要など、利用者や家族が権利擁護に関する制度を活用できるよう、パンフレットなどを取り揃え、後方支援を行っている。日常生活自立支援事業の利用には至っていないが、研修を通して、管理者や職員は理解に向けて取り組んでいる。
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用申込時には、施設の概要を説明し見学して頂いた上で、入居申込書の提出をして頂いている。契約締結時、解約時及び改訂時には、契約書・重要事項説明書等で十分な説明を行い、利用者や家族の理解・納得を得ている。	利用申し込み時には、法人が運営している他事業所と一体的なパンフレットを用いて、施設内見学や利用申込書など丁寧な説明を行っている。また、見直しを重ねたパンフレットは、利用者の事業所での過ごし方や利用者や家族が不安を抱く医療面、認知症に関するケアなど、写真やイラストを用いて分かりやすく説明された資料となっており、利用者や家族が今後の暮らしの見通しが持てるような工夫が行われている。
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は利用者と会話するよう努め、何でも話しやすい関係を築いている。家族等からの要望や意見を電話連絡等(新型コロナウイルス感染症対応のため現在面談中止)により随時聞き取り、率直な意見、不満、苦情を前向きに活かせるようホーム内で話し合い、改善することでサービスの質の向上に努めている。	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用者と家族の面会は、事業所外周から利用者の居室の窓に家族が移動し、窓越しでの面会を実施している。8月には利用者の様子を写真付きの用紙に利用者自らが、コメントを書いて家族に渡す取り組みが行われている。以前は開催していた、家族会は現在は行なわれていない。
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時(1日2回)や職員会議時(月1回)に、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、ホーム運営に反映させている。美化やレクリエーション等の委員会を設け、職員が自主的に運営に関する提案等ができるようにしている。	動物・植物委員会や美化委員会、家事療法委員会など、利用者の暮らしを支えるための多彩な委員会が設けられている。また毎月の職員会議の中で、委員会活動に関する自主的な提案が行なえる体制が設けられている。その他、職員の面談は、法人代表者との面談の機会が年1回設けられ、働き方や運営に関する意見を伝える機会となっている。コロナ禍についても、消毒薬などの不足による、急速な対応を行った事例がうかがえた。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(管理者)は職員と身近に接し、個々を理解するように努め、やりがいや目標を持って勤務できる労働環境を整えている。職員の要望があるときには、いつでも代表者(管理者)に相談できる体制を整えている。キャリアパスや資質向上のための計画を毎年作成している。	

自己評価 実践状況	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には社外研修を受ける機会を設け、職員会議時に研修内容を報告し、研修情報を全職員で共有できるようにしている。社内では、防災・緊急時対応・感染対策等について研修を実施している。希望者が初任者研修や実務者研修を受講しやすいよう、シフトの調整にも配慮している。	
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、同業者との交流を通じてサービスの質の向上に励んでいる。運営上の疑問などがあれば、気軽に相談できる関係を築いている。	
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始時には、利用者にとって当事業所が居心地のよい場所になるよう、全職員が、本人が困っていること、不安なこと、要望等を受け止め、じっくりと話を聞く機会を持つようしている。新規入居者のアセスメントを担当ユニットの職員全員で行っている。	
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始時には、家族に利用者の生活歴等を聴取し、家族が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係作りに努めている。	
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族から相談を受けた時に、まず必要としている支援内容を見極めた上で当事業所で対応可能かどうか判断し、対応困難な場合は他のサービス利用の提案をするようにしている。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と共に生活するという意識を持ち、一緒に食事・家事（調理、掃除、洗濯、水遣り等）・散歩・レクリエーション等を行いながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活記録、献立表、サービス実施計画表等を郵送し必要な場合には電話連絡等をして、職員は家族との十分な信頼関係を築き、利用者の日常生活について常に報告・連絡・相談し、家族と共に利用者を支えている。	

自己評価 実践状況	外部評価	
	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20 (11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が希望する馴染みの人や場所との関係の継続ができるよう、支援に努めている。現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面会は窓越しで対応している。馴染みの場所への外出は現在対応困難である。	利用者が希望する馴染みの人や場所との関係の継続ができるよう、コロナ禍においても、電話や手紙を用いて関係継続の維持に努めている。家族の面会は現在は、利用者の居室での窓越しでの面会を行っている。現在、馴染みの場所への外出は行なわれていない。
21 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、楽しい平穏な生活を実現するために、席決めやレクリエーション内容等について工夫している。トラブル時は素早く対処するが、何もかも職員が介入するのではなく、利用者同士が自身のコミュニケーション能力を生かしながら、積極的に交流できるように側面からの支援も大切にしている。	
22 ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人・家族が安心して暮らせるように、関係機関と密に連携を取るよう努めている。入居時に築いた関係を大切に、積極的に本人・家族の相談に乗るよう努めている。	
23 (12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、時間の許す限り利用者とのコミュニケーションを取り、思いや希望・意向を日々の会話や生活から汲み取るように努めている。利用者の日々の気づきや言動を随時経過記録やモニタリングシートに記録している。	初回の介護計画作成時点において、センター方式(認知症を持つ人の状態を知るための情報収集ツール)を用いて、利用者の姿や思い、家族の希望や職員の気づきなどを記入する取り組みが行われている。更新されていることは、確認できなかったが、日々のケース記録や個別ケア一覧表には、利用者の思いや会話の内容など細かな記述が行われ、利用者の思いや暮らし方の希望を把握する取り組みが行われている。
24 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に、利用者の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をアセスメントしている。アセスメントで得た情報を職員間で共有し、介護計画に反映させている。	
25 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で、職員は利用者の状態の把握に努めている。利用者の心身の状態に変化がある場合は、経過記録に残し、申し送り時に報告し、個別ケアを修正し、全職員が情報を共有し、ケアを実践している。	
26 (13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の希望や意見、医師や看護師の指示、職員等の報告を基に毎月ケアプラン会議を開催して介護計画を作成・修正・追加等している。速やかに追加や修正する必要がある時は、随時朝夕の申し送りで職員間で内容を確認し追加や修正を行っている。	利用者の担当職員や計画作成担当者を中心に、センター方式やフェイスシートを作成し、課題分析を通してアセスメントされた課題が介護計画の支援内容や短期目標や長期目標に明確に記載されている。また、介護計画の支援内容が日々の記録として用いられる、個別ケア一覧表に明記されており、職員は利用者の個性に配慮した支援内容に基づいてケアを行い、確認している。併設の小規模多機能型居宅介護事業所の看護師や医師など専門職の指示や助言が盛り込まれた介護計画となっている。

自己評価 実践状況	外部評価	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p> <p>業務日報・生活記録・情報シート等に日々の出来事、利用者の様子(本人の言葉・気づき等)、体調等を記録し、情報を共有している。また、これらの記録を介護計画の見直しに活かしている。</p>	
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、現在朝の散歩と通院介助以外はホーム内でのサービス提供となっている。家事療法や趣味の時間、レクリエーション等で利用者毎に柔軟な支援が出来るように努めている。</p>	
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p> <p>主治医やボランティア、付き合いのある近隣住民等、利用者個々に本人の暮らしを支えている地域資源の把握に努めている。現在新型コロナウイルス感染症拡大防止の為地域資源との協働は困難になっている。</p>	
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p> <p>「利用者や家族に医師を選ぶ権利がある」を当事業所の基本的な認識とし、当事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、本人と家族の同意を得ている。また、体調不良時には速やかに通院介助を実施し、本人の小さな変化も随時主治医に報告している。</p>	<p>事業所は、利用者が医療機関を選ぶことは利用者の権利であることを念頭において医療的支援や医療に対する考え方を大切にしている。利用者・家族の希望により主治医は全員が協力医となっている。内科の往診は月2回となっており、利用者や家族の要望があれば歯科往診をしてもらっている。隣接する小規模多機能型居宅介護事業所と兼務する看護師が週1回勤務しており、医療的な支援や24時間のオンコール体制をもとに、適切な医療が受けられるよう、医師との連携を踏まえた支援が行われている。</p>
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p> <p>日常的に、バイタルチェック、服薬管理、こまめに状態観察を行い、少しでも気になることがあれば、看護職員に相談している。</p>	
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p> <p>利用者の入院時には、介護・医療情報を提供し、入院中も適宜MSW等から利用者の状態の把握を行っている。退院時にはカンファレンスに参加し、病院から得た情報を職員間で共有し、当事業所での受け入れ体制を整えている。</p>	<p>心不全や腎臓、発熱などで入院された経緯があり、2か月間の不在にも、利用者や家族の要望を可能な限り受け入れ、事業所での暮らしを支援している。退院前カンファレンスにも必要に応じて参加しており、入院中の窓口となっている地域連携室のソーシャルワーカーに気軽に相談できる関係づくりが行われている。退院時には、看護サマリーに基づいて、病院での生活と事業所での生活の差が生じないように、生活環境の整備などを行っている。</p>
33	(16)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p> <p>入居時に「重度化した場合における対応に係る指針」を文書及び口頭で説明し、利用者及び家族の同意を得ている。重度化した場合や、終末期のあり方については、できるだけ早い段階から本人や家族、かかりつけ医等と話し合いを行い、対応方針の共有を図るよう努めている。</p>	<p>「重度化した場合における対応に係る指針」を利用開始の際、利用者や家族に説明し書面にて同意を得ている。直近1年での看取りの事例はないが、希望があれば終末期ケアを行う備えは設けられている。できるだけ早い段階から、利用者本人や家族、かかりつけ医や看護師など関係者間での話し合いを行い、利用者や家族の希望に沿った終末期に向けた対応に取り組んでいる。</p>

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は「緊急時対応マニュアル」に基づき、3ヶ月に1回緊急時対応訓練を実施し、知識を学んだり実践できるように努めている。実際に行った緊急時対応事例についても、職員間で情報を共有し研修等に役立てている。		
35 (17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は「防災及び非常災害対応マニュアル」に基づき、年4回消防・避難訓練を実施し、災害時の利用者の避難方法を身につけるよう努めている。職員会議や運営推進会議で、地震や水害時の避難について話し合う機会を設けている。	「防災及び非常災害対策マニュアル」や災害時避難確保計画作成に伴い、計画やマニュアルに基づいた、実践に向けて取り組んでいる段階である。実際の避難訓練については、火災を想定した訓練は実施されているが、風水害や高潮などの訓練には至っていない。法人の隣接する、サービス付き高齢者住宅の3Fに避難をする想定となっており、備蓄管理についてもサービス付き高齢者住宅の3Fに常備されている。	
36 (18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような対応や言動がないように、管理者を始め職員全員で注意して取り組んでいる。職員会議で不適切ケアについて報告しあい、自身の言葉かけや対応を振り返る機会を設けている。	プライバシーについては、研修を年1回実施しており、利用者一人ひとりに対するプライバシーを損ねない対応や言動がないよう、管理者をはじめ職員全員で注意して取り組んでいる。職員会議の中でも、同性介助や職員の介護技術など力量について確認し、一緒にトイレ誘導を行うなど、利用者のプライバシーと安全に配慮した支援に向けた話し合いが行われている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から利用者と会話の機会をなるべく設けて信頼関係を作り、本人が希望を表出しやすい雰囲気づくりに努めている。本人からの言葉を聞き流さず、思いを受け止めるよう意識している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当事業所の基本的なスケジュールはあるが、利用者の体調や希望に沿って、柔軟に対応している。利用者一人一人のペースを把握し、ペースにあわせた支援を行うようにしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望する化粧品を買ってきたり、入浴後ゆっくりお化粧や整容を楽しんで頂いたり、更衣時に服を選んで頂いたりしてしている。		
40 (19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事をしながら、利用者にとって食事が楽しみになるように支援している。また、調理の下準備やテーブル拭き等、一人ひとりに出来る事をしてもらい自立支援に役立てている。	食事の提供は、調理師が献立を考えて外部の事業者の手配している。届けられた食事は調理済みは湯煎や利用者に応じた調理加工をしている。お米研ぎや野菜の皮むき、野菜切り、後片付けなど利用者の出来ることをしてもらっている。おやつ作りは隣接のふれ愛ホーム(小規模多機能型居宅介護)の行事に参加した時に合同で楽しんでいるが、現在はコロナの影響で休止されている。職員も利用者と共に同じ食事を楽しんでいる。	

自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がおこらないよう調理法や盛りつけを工夫し、それぞれに合った量や大きさを提供している。利用者の状態にあわせて、必要に応じて食事介助をしている。また、食事時以外にも、入浴後や散歩時・おやつ時等に、水分補給に努めている。低栄養や体重減少等になった時は医師の指導を受けている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者は歯磨きを実施し、職員は利用者の残存能力に応じた介助を実施し、汚れや臭いが生じないよう注意している。歯ブラシやコップも清潔を保つよう注意している。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「日中活動的に過ごし、夜間安眠する」よう支援することで1日の生活リズムを整え、排泄の失敗やおむつの使用を減らすことが出来るよう支援している。また、職員は利用者の個々の排泄パターンや内服薬の作用等を把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導や介助を行っている。	利用者一人ひとりの状態に合わせた排泄支援が行えるよう、布パンツや紙おむつなど適切なものを使用し、トイレ誘導や介助を行っている。夜間のポータブルトイレ使用者はいない。利用者の排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。プライバシー配慮では誘導時の声掛けなどに注意している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、①日中、散歩や体操の働きかけを行う。②水分補給を促す。③繊維質の多い献立を考える。④医師に相談する。・・・等を実践している。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当事業所では利用者全員が毎日入浴する取り決めになっているが、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。	入浴は基本的には毎日、午前中に行っているが、利用者の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。浴室は一般浴槽で個別対応している。機械浴は隣接のふれ愛ホーム(小規模多機能型居宅介護)を利用できるが、現在は対象者はいない。プライバシー配慮では同性介助を基本としているが、利用者の希望を尊重している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、利用者が散歩やレクリエーション・趣味等への参加を通してできるだけ活動的に過ごし、夜間は安眠できるように支援している。また利用者個々の睡眠パターンを把握し、就寝時刻や起床時刻の調整を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬効・注意事項等は薬の説明書で確認して保管場所を決め、薬の1包化により飲み忘れや誤薬を防いでいる。また、症状が変化したときには、医師に情報を提供している。利用者や家族の希望があれば、薬剤師による居宅療養管理指導を受けて頂いている。		

自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
			項目
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの好みや力に応じて、家事(調理や洗濯干し等)や趣味(カラオケや手芸等)のできる環境づくりに努め、役割や楽しみを持って生活出来るよう支援している。	
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、外出は控えて頂いている。	新型コロナウイルス感染症対策を施し、ソーシャルディスタンスに配慮しながら、雨天時以外は日常的な外出支援として灘のけんか祭りや有名な近隣の松原八幡神社まで、利用者の体調を見ながらほぼ全ての人が日課として散歩している。今まで行われていた地域行事への参加や行事外出計画、家族の支援での外出等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為行われていない。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所では、必要物品の購入は、家族の希望により立て替え払いとしている。利用者がお金を所持したり、使えるようにしたいとの希望があれば、家族等と相談して支援に努める。	
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が電話をしたり、手紙のやり取りをしたいとの希望があれば、家族の反対等問題が無い限り、いつでもできるよう支援している。	
52 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日適時、清掃・空調管理等を行い、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。また、家事療法や趣味の時間で、生活感を採り入れ、季節に合わせた壁紙や花を飾ることで、季節感を採り入れている。	共用空間の玄関、廊下、リビング等は広く明るい。リビングの天井面は吹き抜けで暖かい光が降り注いでいる。廊下の壁面には習字や季節感のある手作り作品が展示されている。リビングには大型テレビやソファが設置されているが、廊下等の随所にも長椅子や個別の椅子が置かれ、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるように、居場所の工夫をしている。共用空間の温度管理や清潔感にも配慮され環境維持に努められている。
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の座席とは別にソファや、ベンチを配置して独りでくつろげる空間を作ったり、気の合った利用者同士が同じテーブルに座っていただいたりして、一人ひとりの状態や希望に応じた環境作りを努めている。	
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室からは庭が見え、馴染みのある家具やお気に入りの絵や写真を置いて頂く等、一人ひとりが、より快適に過ごせるよう配慮している。持ち込んだ物品が整理できるよう、一間の物入れがある。	居室の設えは、ベッド・冷暖房機、大型収納庫(一間の物入れ)カーテン、ナースコール等が備えられている。居室のタイプはユニットにより洋室(フローリング)と和室(畳)になっている。使い慣れた馴染みの寝具や家具、衣料品、テレビ、仏壇等が持ち込まれている。大型収納庫(一間の物入れ)が設置されているので各居室はシンプルで清潔感がある。腰高窓と掃き出し窓があって、明るく外の植栽された垣根や庭の緑がさわやかに感じる。

自己評価	項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に努めながら安全面にも配慮している。玄関はなだらかな傾斜で、室内は全てバリアフリー構造になっている。トイレは車イス対応で、浴室には座シャワー、手すり、浴室暖房が設置されている。利用者個々の身体機能を把握し、必要に応じて福祉用具の使用の援助をしている。	

(様式2(1))

事業所名 グループホームひだまり

目標達成計画

作成日: 2020年 12月 3日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	新型コロナウイルスの感染拡大防止から面会が十分に行えていない状況から、利用者の様子や運営に関する報告が家族に伝わっていない。	面会が十分に行えていない状況に対応し、個人情報に注意しながら、積極的に家族に利用者や事業所の情報提供をして、安心して頂く。	生活記録だけでなく、利用者の写真付きメッセージカード等をまめに家族に送付し、日々の様子を伝える。可能な利用者にはお手紙を書いて頂く。また、事業所全体の様子も随時お知らせし、意見や要望はいつでも電話等で聞きますと伝える。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。